

令和5年度 担い手支援事業 研修生募集

～あなたも黒潮町で農業をしませんか～

町内で就農を目指す方に対して、支援を行う研修制度です。研修を終えた方たちは順調に就農し、地域の担い手へと育っています。今年度は、**(一社)黒潮町農業公社と町内農家への研修生【青年農業者支援区分、専業シニア支援区分】**と**「親元へUターン就農する農家親族【後継者育成支援区分】**を若干名募集します。

あなたの夢をかなえませんか？強い意欲をお持ちの方のご応募お待ちしております。



◎事業内容

①黒潮町農業公社での研修

農業公社の研修ハウスで施設キュウリ栽培研修を行い、農業に関する基礎知識の習得を目指します。

②町内農家での研修

町内で先進的な農業に取り組んでいる農家のもとで、指導を受けながら農作業に従事し、独立を目指します。

①②の共通事項

- ・研修期間中、条件によって月額12.5～17.5万円程度の研修手当が支給されます。
- ・研修終了後1年以内に就農すること。また、将来的には農業所得400万円を目指していただきます。
- ・研修期間 1年以上2年以内

③親元へのUターン就農【後継者育成支援区分】

認定農業者等がUターン就農した親族を研修させることで、親元就農を促進する事業です。対象親族は、対象農業者の子や孫、兄弟姉妹、甥、姪等です。研修期間は1年間でそのうち3か月以上は高知県農業担い手育成センター、又は、町内の指導農業士等でレベルアップ研修を受ける必要があります。

補助金の交付額は、Uターン就農する対象親族1人につき高知県農業担い手育成センターでレベルアップ研修を受講する場合は120万円、町内の指導農業士等のもとで受講する場合は90万円を1回限り対象農業者へ交付します。

募集条件等（①②③共通）

- ・義務教育を修了している55歳未満（令和5年4月1日現在）の方
- ・町内に住所を有する方若しくは研修期間中に居住できる方
- ・就農への家族の理解や協力が得られる方
- ・地域やJA生産部会と交流のできる方

◎申込受付

指定の様式に必要事項を記載し、黒潮町役場農業振興課までご提出下さい。
受付期間：令和5年5月9日(火)から5月31日(水)まで
※申込書は黒潮町ホームページでダウンロードできます。また、黒潮町役場本庁農業振興課および佐賀支所海洋森林課に置いています。

◎研修生の決定

書類審査、個人面接により決定します。

◎就農時・就農後のそのほかの支援

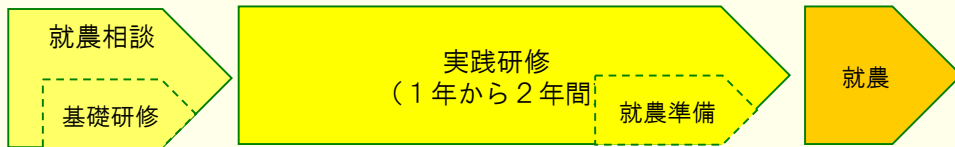
- ・農地や施設、機械等の確保について、ご本人の要望を伺いながら関係機関が支援します。
(制度の活用にはいくつかの要件があり、ご要望に応えられない場合もあります。)
- ・就農から3年間は、経営開始資金を受けることができます。
(支給には要件があります。)

就農までの流れ

基礎研修：希望される方には、農業経営の基礎的な知識・技術、また機械操作習得を目指す農業担い手育成センター（四万十町）の研修を受けることができます。

【黒潮町農業公社又は町内農家で研修する場合 (親元就農を除く)】

実践研修：黒潮町農業公社や研修受入農家で、1年から2年の間、栽培技術・経営研修を受けます。



【親元へUターン就農する場合】

親元研修：親元で1年間の実践研修を行います。
研修期間中、農業担い手育成センターのレベルアップ研修（3ヵ月以上）等、外部研修を受けます。



経営モデル（就農5年目）

モデル①（施設キュウリ促成栽培）

経営面積：約15a 家族労働力：2人 農業所得：250万円
作業体系：

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫								定植		収穫	

モデル②（施設ニラ：ハウス2棟）

経営面積：約20a 家族労働力：2人 農業所得：250万円
作業体系：

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫				定植			収穫				
収穫								定植			収穫

【お問い合わせ】

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893 黒潮町役場 農業振興課 農業振興係

TEL：0880-43-1888 FAX：0880-43-2788 E-mail：nougyoushinko@town.kuroshio.lg.jp 黒潮町公式HP：http://www.town.kuroshio.lg.jp

※HPから募集要項、申込書をダウンロードできます。